

今後の取り組み事項について

協議会設立後の具体的の内容については、協議会の議論を得て、決定していくものと考えます。

本日、協議会を設立し、住民アンケートを実施するなかで地域のニーズを把握し、乗合バスの乗降実態調査や交通事業者へのヒアリング等を実施しながら、地域公共交通総合連携計画の素案を策定し、総合的な合意形成を図っていく予定であります。

※今後の予定

- | | | |
|------------------|-------|----------------------------|
| 平成26年 2月 | 第 1 回 | 協議会（規約の制定、役員決定 etc） |
| 6月 | 第 2 回 | 協議会（予算案、計画の策定業務委託について etc） |
| 7月 | 第 3 回 | 協議会（委託業者の決定について etc） |
| 調査業務委託の実施 | | |
| 10月 | 第 4 回 | 協議会（各種調査の進捗状況 etc） |
| 平成27年 1月 | 第 5 回 | 協議会（計画の素案について etc） |
| 3月 | 第 6 回 | 協議会（計画案、次年度について etc） |

次年度へ